

「障害者、障害者施設への新型コロナウイルス対応に関する申し入れ」を提出



川口市においても新型コロナウイルスの感染者が連日報告され、医療機関、介護施設、障害者施設等、特に人と人が接触する施設において感染防止の対応がとられています。これまで、日本共産党市議団としても市民からの不安の声を聞くもとで川口市に対し要望もしてまいりましたが、あらためて、川口市として障害者の命とくらしを守り、施設で働く職員を守るために、そして利用者の社会参加の機会が保障されることも念頭に置き対応されるよう4月13日に以下、申し入れをしました。

市の担当者からは、国や県からの通知について事業者に対しメールで送信を実施、障害者・介護施設への布製マスクの優先配布や、マスクなどの費用は市が負担する考えなどが報告されました。市民や事業者からの問い合わせが増えていることから、職員の健康管理をはじめ市としてしっかり対応できるよう努力することが述べられました。これに対し、金子幸弘党市議団長は、新型コロナ対策では濃密を避けているが、障害者のくらしは、人と人とのつながりで成り立っているため、障害者施設の職員は日々、献身的に対応している現状にあり、市としての支援策が求められている。しかし、事業所への必需品の配布の遅れや情報提供に関する周知が十分でないことが明らかとなっている。また、緊急時に事業所としてどのように対応するのか、市として指針を示すことも急がれていることを強調しました。

- 1、新型コロナウイルスにかかわる特別な措置について、国からの通達などすべての障害者施設が把握できるよう周知して確認をとること
- 2、障害者施設でのマスク、消毒用品などの不足がないか把握して対応すること
- 3、事業報酬、加算など事業所維持の観点で保障し、手続きの簡素化をはかること
- 4、入所者が一時帰宅した際の居宅支援について対応すること
- 5、障害者施設でクラスターが発生しないよう、あらためて感染防止に注力できるよう市として支援すること
- 6、障害者や家族、施設の不安や要望にどのように対応するのか市として指針を取りまとめること

新川口

2020年4月26日 No.1557

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528

山路を登りながら

小規模事業者へ支援を

—コロナ対策緊急事態宣言を受けて—川口市の対応

川口市は国の新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言を受けて、4月9日市長から市民へのメッセージを発信し、総額35億円を超える小規模事業者への支援を検討するとしました。財源は財政調整基金を取り崩し、16,000件を対象としています。内容は3点を挙げ、支援金・国の支援制度との連携・商品券事業となっています。

(仮称)小規模事業者等事業継続緊急支援金の創設

法人は製造業・建設業など20人以下・商業は5人以下、個人事業主、1人親方、NPO法人も対象です。10万円の支援金の給付を行います。具体的な時期、申請方法等については今後内容が決まり次第発表するとしています。

● コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合

本人または家族が病気にかかった場合や、事業の廃業・休止や著しい損失を受けた場合など、国保税・市民税・固定資産税など、納税に関する相談を受け付けています。

国民健康保険(国保収納課) 259-7671・7673

税金の納税相談(納税課) 259-7949

または党市議団まで

5月の無料法律相談

◎日時／5月12日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

ご相談者が増えています。事前にご予約の上お越し下さい。
相談ご希望の方は地域の党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

なお、コロナウイルス対策のため、申し込みの際は必ずご連絡先の電話番号をお知らせ下さい。よろしくお願いいたします。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10 電話 048-267-8411